

子育て支援関連事業一覧(令和2年度)

こども育成課

No.	事業名	予算額	(財源内訳)	事業概要	(予算額)	(財源内訳)	事業概要(詳細)
1	教育・保育等給付費	229,686千円	国1/2、道1/4、1/2特 148,563 — 81,123	認定こども園	105,339千円	国1/2、道1/4、1/2特 70,228 — 35,111	幼稚園から認定こども園へ移行する施設への施設型給付費(1施設)
				新制度幼稚園(施設型給付)	124,347千円	国1/2、道1/4、1/2特 78,335 — 46,012	私学助成を受ける幼稚園(旧制度幼稚園)から施設型給付を受ける幼稚園(新制度幼稚園)へ移行する施設への施設型給付費(2施設)
2	第2子以降の3歳未満児の乳幼児に係る保育料の無償化	— 千円	保育料 △16,238 道1/2 8,119 — 8,119	保育園分(保育料の収入減)	— 千円	保育料 △16,238 道1/2 8,119 — 8,119	①北海道の補助を受けて実施する第2子以降の3歳未満児の乳幼児に係る保育料の無償化 ②年収約640万円未満の世帯について、多子計算における第1子目の年齢制限を引き上げ、第2子以降の保育料を無償化 ③子育て世帯の経済的負担軽減し、子育てへの安心感の向上を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図る
		50,719千円	道1/2 25,358 — 25,361	地域型保育施設分	6,717千円	道1/2 3,358 — 3,359	
				認定こども園分	44,002千円	道1/2 22,000 — 22,002	
3	幼児教育・保育の無償化	932,699千円	国1/2、道1/4特 655,349 — 277,350	保育園分	39,268千円	国1/2、道1/4特29,449 — 9,819	2019年10月より、3歳児クラスから5歳児クラスの全世帯、0歳児クラスから2歳児クラスの住民税非課税世帯が対象。子育て世帯の経済的負担軽減し、子育てへの安心感の向上を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図る。
				認定こども園分	294,565千円	国1/2、道1/4特201,651 — 92,914	
				地域型保育施設分	119千円	国1/2、道1/4特88 — 31	
				新制度幼稚園分	152,772千円	国1/2、道1/4特89,682 — 63,090	
				認可外保育施設、ファミサポ、一時預かり分	131,417千円	国1/2、道1/4特98,562 — 32,855	
				私学助成幼稚園分	3,084千円	国1/2、道1/4特2,313 — 771	
				幼稚園預かり保育分	311,474千円	国1/2、道1/4特233,604 — 77,870	
4	健診おたすけプラン事業費	466千円	特 466	健診おたすけプランの実施	466千円	特 466	①子育て世帯が、若者健診の受診時及び別日で行われる健診結果説明会参加時に、託児を実施 ②健診受診をサポートするとともに、健診の受診率の向上を図る
5	病児(病後児)保育費	6,456千円	国1/3、道1/3特 4,302 — 2,154	病後児保育事業の試行実施	6,456千円	国1/3、道1/3特 4,302 — 2,154	①認定こども園釧路共栄保育園で実施
6	法人立保育所等整備費補助金	47,275千円	国5.5.福祉債特 44,302 — 2,973	さかえ保育園の整備実施	47,275千円	国5.5.福祉債特 44,302 — 2,973	さかえ保育園の園舎改築に伴う、園舎の解体撤去費及び本体工事費を補助する。
7	利用者支援事業費	148千円	特 14,778 —△14,630	利用者支援事業費	148千円	特 14,778 —△14,630	①子ども及びその保護者等が教育・保育施設や子育て支援事業等を円滑に利用できるよう支援を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施
合計		1,267,449千円	特 893,118 — 374,331		1,267,449千円	特 893,118 — 374,331	